



臨時号
発行/東京都港区
編集/企画部広報課
(仮庁舎)千108 港区三田3-13-16
☎432-4151(代)

六本木林野庁職員宿舍用地問題



撤回を求めろ！

地価高騰をあおる一般競争入札

11月26日(水)に住民の緊急集会

地価の高騰が住民生活に色々な面で悪影響を及ぼしてきております。例えば、公園や道路等の公共施設を港区が整備しようとしても、地価が高いことにより、計画的な整備がむずかしくなっています。このような地価高騰の原因を考えると、日本の国際化や情報化が進展し、経済的位置の向上により外資系企業の進出も多くなり、オフィス床の需要が増加したことにも一因があります。

最近、港区内にオープンした大規模事業ビルの借り手も、外資系企業が過半数を占めているといわれています。

地価高騰をもたらす問題点

都心の超一等地といわれる六本木の林野庁職員宿舍用地が、民間に売りに出されようとしています。しかも、値段がいくら高くてもよいという一般競争入札の方式がとられようとしています。

ただでさえ、地価が高騰している中で、一般競争入札にすることは、周辺地価の高騰に拍車をかけることは明らかです。

区では、このような地価の高騰を招く一般競争入札に強く反対するとともに、このような方式をとることをやめるよう、区議会と一体となって努力しております。どういった問題点があるか、また、どうしてこのような事態になったのかなどを明らかにし、区民の皆さまと一緒に考えて、この問題に取り組んでいきたいと考えています。

不動産投資に対して、金融機関の積極的な貸し出しが行われたことも、地価高騰の原因になっています。そのため、国においては、国土利用計画法の改正の検討、また東京都では新たな都条例を公布し、地価抑制を実施するものにするべく努力しております。

港区においても、都条例の実施につき、都の委任を受けて、12月1日から90平方メートル以上2千平方メートル未満の土地取引について、地価抑制の観点から厳しく価格の手チェックをすることになっています。

しかし、国公有地については、



国土利用計画法や新たな都条例においても届出の対象から除外されています。例えば、港区の品川貨物ヤード跡地や千代田区の司法研修所跡地は、地価公示の数値という超高値で落札され、その結果、両土地の周辺は、その影響を受け、急激に地価が上昇し、付近の住民の方々に不安を与えています。

特に、国民共有の財産ともいえる国公有地は、国民全体の福祉増進のため、有効に活用されるべきものであり、それが地価高騰の引き金になり、国民を苦しめる結果となっていることは、許すことの出来ない結果と言わざるを得ません。

このような、国公有地の一般競争入札の高値落札の影響は、住んでいる人々や行政をも巻き込み、大きな予わりとなってぶつかってくる暴風雨のようなものです。

港区としては、このような状況にならないよう、日頃から同や東京都に働きかけてきました。

このような時に、林野庁が一般競争入札の決定に踏み切ったことに、大きな失望と怒りをおぼえています。

したがって港区としては、今回の決定は、けつして許すことの出発点であり、強く反対するにとともに、その撤回を求めております。

(2頁に続く)



撤回要請行動で記者説明する山田区長

山田区長声明(全文)

六本木林野庁職員宿舍用地の一般競争入札について

このたび、六本木林野庁職員宿舍用地を一般競争入札に付する旨の決定がなされたことについては、これまでの経緯からみて驚きとともに、全く納得できない措置であり、心外に堪えません。

当該用地については、良好な居住環境の整備と安定した定住人口の確保・増大を図るとともに、地価抑制の効果も考慮して、住宅・都市整備公団が取得できるよう、3年来、林野庁をはじめ関係機関と協議、要請を重ねてきたところであり、また、港区議会において、特に定住人口の確保・増

大の観点から議決をし、関係機関に要請を送付するなど、一体となって努力してきたところであります。これらの経過の中で、関係機関との信頼のもとに理解と協力が得られ、当区の計画が実現するものと確信しておりました。

しかるに、このたびの一般競争入札に付する旨の決定は、これら信頼関係を無にするばかりでなく、これまで築いてきた住民との間の信頼関係を損なうなど、今後のまちづくりの推進にはかりしれない支障をきたすものであります。

また、一般競争入札は、周辺地区を含めた都心における地価高騰に拍車をかけることになりかねず、現在、国、東京都において進めている地価抑制の諸施策にも反するものであります。

このたびの措置は、誠に残念であり、ここに、強く遺憾の意を表明し、港区としては今回の措置の撤回を求めるとであります。

今回の林野庁の措置に反対するともに、港区としてあらゆる措置を講じ、所期の目的どおり、良好なまちづくりのために、当該地を含めて居住環境の整備を図り、定住人口の確保・増大に向け、最大の努力を払う覚悟であります。

昭和六十一年十月二十八日
東京都港区長 山田 敬治

六本木林野庁職員宿舍用地のこれまでの経過

- 58年 林野庁が同用地を処分する旨の意向が示される。
- 区は、林野庁に対し、公団に払い下げよう要望。また、公団には買い受ける方向で検討するよう要望。
- 公団は、買い受けの方向で検討。
- 59年11月 林野庁は、区・都・公団を含め関係機関に買い受けの照会。
- 12月 区は、希望の無い旨及び公団への払い下げを要望する回答。公団は、買い受け希望の意向を回答。
- 60年1月 区は、農水大臣あてグリーン会館用地も含め、公団への払い下げを文書で要請。
- 3月 区議会が公団への払い下げ案を議決(総理・大蔵・建設・農水各大臣、公団総裁に要請書を送付)。
- 61年5月 競争入札により売却の新聞報道(5・15)
- 林野庁は、公団に交渉打ち切りを通知。
- 区は、林野庁及び公団に交渉続行を文書で要請。
- 6月 区は、都に協力方を文書で要望。
- 7月 都は、林野庁に公団への払い下げを文書で要請。
- 10月 競争入札で売却決定の新聞報道(10・25)
- 区は、一般競争入札の決定に対し、撤回を求める声明(別記)。
- 区は、林野庁に決定を撤回するよう文書で要請。
- 都は、林野庁に撤回の要請及び買い受けの意向を文書で表明。
- 区は、関係機関に撤回の協力を文書で要請(大蔵・建設・農水・国土庁、都)。
- 10月 同用地を一般競争入札に付する公告がされる。
- 11月 臨時区議会で撤回を求める意見書を議決(総理・大蔵・建設・農水各大臣及び林野庁長官あてに送付)。
- 区、区議会は、入札のための現地説明会場で撤回要請行動。

これまでの経過

港区は、昭和58年、林野庁が六本木職員宿舍用地を売り払う意向があることを聞き、この地域の良好なまちづくりを行うためには、居住環境の整備と定住人口の確保増大を2本柱として、同用地が活用されるのが一番良い方法だと考えました。

そのための、地価高騰の抑制効果も考慮して、住宅・都市整備公団にお願ひし、同用地を取得して、

区を含めた都心における地価高騰に拍車をかけることになりかねず、現在、国、東京都において進めている地価抑制の諸施策にも反するものであります。

このたびの措置は、誠に残念であり、ここに、強く遺憾の意を表明し、港区としては今回の措置の撤回を求めるとであります。

今回の林野庁の措置に反対するともに、港区としてあらゆる措置を講じ、所期の目的どおり、良好なまちづくりのために、当該地を含めて居住環境の整備を図り、定住人口の確保・増大に向け、最大の努力を払う覚悟であります。

昭和六十一年十月二十八日
東京都港区長 山田 敬治

住民パワーを結集しよう

11月26日(水)午後6時~8時
会場・麻布小学校

今回の一般競争入札の決定に対し、区長は声明を出し、白紙撤回を求めるとともに、国、都に協力依頼するなど、撤回に向け、強力な行動をとってまいりました。

また、区議会においても、臨時議会を開催し、一般競争入札の撤回を求める意見書を議決、内閣総理大臣をはじめ、国の各機関に送付するなど、区と一体となって撤回を求めております。

何と云ってもいちはばん大事なこととは、快適なまちづくりを願う住民の強い支持であります。

そこで、区及び区議会は、今回の林野庁の措置に対する区民の考え方について、区民の皆さまの理解を得るとともに、皆さまが持つエネルギーを結集するため、住民大会の開催を予定しております。

六本木林野庁職員宿舍用地
一般競争入札撤回を求める
緊急港区民大会
11月26日(水)
午後6時~8時
▽ところ 麻布小学校体育館
区民の多くの方々の方々の参加をお待ちしております。

●問い合わせ 都市環境部都市計画課内線四八八・四九五